

# 令和8年度 B-2ブロック 家庭ごみの収集カレンダー

●古紙は、当日の朝7時30分頃、自己判断せずに回収実施の有無を確認してから排出してください。電話(自動音声案内56-6596)、市公式ホームページ、ごみ分別アプリ及び携帯用サイトで確認できます。

●大型ごみの収集は、大型ごみ受付センターへ  
 北部/☎34-0053 (平、内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久之浜・大久地区)  
 南部/☎92-0053 (小名浜、勿来、常盤、遠野、田人地区)

今年度に取り扱いが変更された内容には、左上に「NEW」のマークを表示しています(裏面も同じ)。

お問い合わせ先は、カレンダー右下(右側)に掲載しています。

ごみを分別し、市規格袋を使用して収集日当日の朝8時30分までに集積所へ出してください。



LINEでのごみ分別アプリはこちら

B-2ブロックの該当地区

平	平字橋下
常盤	岩ヶ岡町、長孫町、上湯長谷町(釜ノ前、仮又作、山ノ神前、上ノ台(釜ノ前第3行政区)、五反田(希望ヶ丘第1・第2行政区))、桜ヶ丘、下湯長谷町(勝善の一部、家中跡の一部)、白鳥町(〔館(下湯長谷第1行政区)、勝丘(下湯長谷第1行政区)を除く〕、西郷町、藤原町、馬玉町
内郷	内郷小島町、小島町、御殿町(長町、川向)、御台境町(〔新町前(磐越東線北側)、五反田(常盤線東側)を除く])
遠野	遠野町全域
好間	好間町全域(〔下好間字浦田の一部(下好間第6行政区)、川中子字落合の一部(平第32行政区)を除く])
三和	合戸字成沢
田人	田人町(石住)

令和8年3月 March

日	月	火	水	木	金	土
1	2 容プ	3 可燃	4	5	6 可燃	7
8	9 容プ	10 可燃	11 製プ	12 電池	13 可燃	14
15	16 電池	17 可燃	18	19	20 可燃	21
22	23 容プ	24 可燃	25 家電	26 電池	27 可燃	28
29	30 容プ	31 可燃				

令和8年 4月 April

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 可燃	4
5	6 容プ	7 可燃	8 不燃	9 缶へびん	10 可燃	11
12	13 容プ	14 可燃	15	16	17 可燃	18
19	20 古紙容プ	21 可燃	22 電池	23 缶へびん	24 可燃	25
26	27 容プ	28 可燃	29	30		

令和8年 7月 July

日	月	火	水	木	金	土
			1 不燃	2 缶へびん	3 可燃	4
5	6 容プ	7 可燃	8	9	10 可燃	11
12	13 容プ	14 可燃	15 電池	16 缶へびん	17 可燃	18
19	20 容プ	21 可燃	22	23	24 可燃	25
26	27 古紙容プ	28 可燃	29 家電	30 缶へびん	31 可燃	

令和8年 5月 May

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3	4 容プ	5 可燃	6 製プ	7 缶へびん	8 可燃	9
10	11 容プ	12 可燃	13	14	15 可燃	16
17	18 容プ	19 可燃	20 不燃	21 缶へびん	22 可燃	23
24/31	25 古紙容プ	26 可燃	27	28	29 可燃	30

令和8年 8月 August

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 容プ	4 可燃	5	6	7 可燃	8
9	10 容プ	11 可燃	12 不燃	13 缶へびん	14 可燃	15
16	17 容プ	18 可燃	19	20	21 可燃	22
23	24 古紙容プ	25 可燃	26 製プ	27 缶へびん	28 可燃	29
30	31 容プ					

令和8年 6月 June

日	月	火	水	木	金	土
1	2 容プ	3 可燃	4 家電	5 缶へびん	6 可燃	7
8	9 容プ	10 可燃	11	12 可燃	13	14
15	16 容プ	17 可燃	18 製プ	19 缶へびん	20 可燃	21
22	23 古紙容プ	24 可燃	25	26 可燃	27	28
29	30 容プ	31 可燃				

令和8年 9月 September

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3	4 可燃	5
6	7 容プ	8 可燃	9 家電	10 缶へびん	11 可燃	12
13	14 容プ	15 可燃	16	17	18 可燃	19
20	21 容プ	22 可燃	23 不燃	24 缶へびん	25 可燃	26
27	28 古紙容プ	29 可燃	30			

ごみ分別アプリをご利用ください。(ダウンロードは裏面から)。

<b>可燃</b> 燃やすごみ BURNABLE RUBBISH	<b>容プ</b> 容器包装プラスチック PLASTIC CONTAINERS & PACKAGING	<b>不燃</b> 燃やさないごみ UNBURNABLE RUBBISH	<b>家電</b> 小型家電 金属類 SMALL HOUSEHOLD APPLIANCES & METALLIC ITEMS	<b>缶へびん</b> かん類・ペットボトル びん類 BOTTLES & CANS & PET BOTTLES	<b>古紙</b> 古紙類 PAPER & CARDBOARD	<b>製プ</b> 製品プラスチック PLASTIC GOODS & PRODUCTS	<b>電池</b> 電池類 BATTERIES <small>(乾電池と他の電池は袋別)</small>
-------------------------------------	--	---	---	--	------------------------------------	--	--

令和8年 10月 October

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 可燃	3
4	5 容プ	6 可燃	7 電池	8 缶へびん	9 可燃	10
11	12 容プ	13 可燃	14	15	16 可燃	17
18	19 古紙容プ	20 可燃	21 製プ	22 缶へびん	23 可燃	24
25	26 容プ	27 可燃	28	29	30 可燃	31

令和9年 1月 January

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 容プ	5 可燃	6 電池	7 缶へびん	8 可燃	9
10	11 容プ	12 可燃	13	14	15 可燃	16
17	18 古紙容プ	19 可燃	20 家電	21 缶へびん	22 可燃	23
24/31	25 容プ	26 可燃	27	28	29 可燃	30

令和8年 11月 November

日	月	火	水	木	金	土
1	2 容プ	3 可燃	4 不燃	5 缶へびん	6 可燃	7
8	9 容プ	10 可燃	11	12	13 可燃	14
15	16 容プ	17 可燃	18 家電	19 缶へびん	20 可燃	21 古紙
22	23 容プ	24 可燃	25	26	27 可燃	28
29	30 容プ					

令和9年 2月 February

日	月	火	水	木	金	土
		1 容プ	2 可燃	3 不燃	4 缶へびん	5 可燃
7	8 容プ	9 可燃	10	11	12 可燃	13
14	15 古紙容プ	16 可燃	17 製プ	18 缶へびん	19 可燃	20
21	22 容プ	23 可燃	24	25	26 可燃	27
28						

令和8年 12月 December

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 製プ	3 缶へびん	4 可燃	5
6	7 容プ	8 可燃	9	10	11 可燃	12
13	14 容プ	15 可燃	16 不燃	17 缶へびん	18 可燃	19
20	21 古紙容プ	22 可燃	23	24	25 可燃	26
27	28 容プ	29 可燃	30	31		

令和9年 3月 March

日	月	火	水	木	金	土
		1 容プ	2 可燃	3	4 缶へびん	5 可燃
7	8 容プ	9 可燃	10	11	12 可燃	13
14	15 容プ	16 可燃	17 不燃	18 缶へびん	19 可燃	20 古紙
21	22 容プ	23 可燃	24	25	26 可燃	27
28	29 容プ	30 可燃	31 家電			

お問い合わせ先(土・日・祝を除く)

<b>可燃</b> 燃やすごみ BURNABLE RUBBISH	<b>容プ</b> 容器包装プラスチック PLASTIC CONTAINERS & PACKAGING	<b>不燃</b> 燃やさないごみ UNBURNABLE RUBBISH	<b>家電</b> 小型家電 金属類 SMALL HOUSEHOLD APPLIANCES & METALLIC ITEMS	<b>缶へびん</b> かん類・ペットボトル びん類 BOTTLES & CANS & PET BOTTLES	<b>古紙</b> 古紙類 PAPER & CARDBOARD	<b>製プ</b> 製品プラスチック PLASTIC GOODS & PRODUCTS	<b>電池</b> 電池類 BATTERIES <small>(乾電池と他の電池は袋別)</small>
-------------------------------------	--	---	---	--	------------------------------------	--	--

### 市規格袋

ごみを出すときは、必ず、排出者毎の市規格袋を使ってください。

● 大きさ: 150以上450以下の容量であれば、いずれの容量の袋でも可。袋の寸法も問いません。  
 ● 色: 無色のもの。内容物が見えるものであれば、半透明の袋も使用できます。ただし、文字・マークなどが印刷されたものや色付きの袋は使用できません。  
 ● 形状: 「取っ手付きの袋」と「取っ手がない袋」のどちらでも使用できます。  
 ● 素材: ポリエチレン製  
 ● 450の市規格袋でも入らないごみは、ごみに直接「ごみ」と記入して出してください。(貼付紙でも可)(ごみとして出したことの意味表示となります。)\* 大きさ60cm、重さ10kg未満のものに限ります。

事業者(家庭以外) ● 事業者(家庭以外)は、事業者専用袋(1枚、150円)を必ず使用してください。  
 ● 購入窓口は、コンビニ(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン)等  
 ※ 排出ルールは裏面(最下部左側)の説明をご覧ください。

### ごみ集積所の利用・管理について

● ごみを出すことができる場所は、利用する方が設置した集積所です。  
 ● ご自分の集積所以外へは出さないでください。  
 ● 集積所に不適正排出された次のものは、市では収集できません。  
 分別ルールが守られていないごみ、大型ごみ、家電リサイクル対象品目(エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)パソコン、産業廃棄物、一時的に多量に出されたごみ(引っ越しごみ、剪定枝・草)など  
 集積所及び分別ルールに関するお問い合わせ先 資源循環推進課 ☎22-7559

### お問い合わせ先(土・日・祝を除く)

分別・収集・集積所に関するお問い合わせ  
 資源循環推進課(平) ☎22-7559 / 常盤支所市民課 ☎43-2112 / 内郷支所 ☎26-2112 / 遠野支所 ☎89-2111 / 好間支所 ☎36-2221 / 三和支所 ☎86-2111 / 田人支所 ☎69-2111

古紙回収・古紙リサイクルに関するお問い合わせ  
 いわき市古紙回収事業協同組合 ☎41-9555

いわき市役所への一般的なお問い合わせ  
 いわき市総合コールセンター ☎22-1111

その他ごみに関するお問い合わせ  
 資源循環推進課 ☎22-7559 / 清掃管理事務所 ☎56-7963

ごみ分別アプリをご利用ください。(ダウンロードは裏面から)。

災害が起きたら、いわき市災害廃棄物処理パンフレットをご覧ください。(ダウンロードは裏面から)。

災害が起きたら、いわき市災害廃棄物処理パンフレットをご覧ください。(ダウンロードは裏面から)。

ごみ分別アプリをご利用ください。(ダウンロードは裏面から)。